

あいさつ，へんじ日本一の畝刈っ子のやくそく

畝刈小の子ども

ねばり強く考える子

思いやりのある子

たくましく，元気な子

1 登下校について

- (1) 交通のきまりを守り，**通学路**を正しく通る。
- (2) 登校の時間を守る。
 - 登校・・・**7:30～8:05**に教室に入る。
 - 登下校は，**徒歩**で通学する。
- (3) 下校の**時刻・約束**を守り，寄り道をしない。

2 学校生活について

- (1) **校内で名札は左胸の上にきちんとつける。**
※登下校時は着用しなくてもよい。（保護者判断で）
- (2) **学習に必要な物**は，**持ってこない**。**持ち物には記名をする。**

☆筆箱に入れる物☆

鉛筆…5本以上（キャップ可）

ペン 低学年 赤鉛筆・青鉛筆…各1本

中・高学年 赤ボールペン・青ボールペン…各1本

ネームペン…1本 定規（ストレートタイプ，透明）…1本

消しゴム（よく消せるもの）…1個 蛍光ペン（中学年以上）…1本

☆持ってこない物☆

× シャープペンシル，修正テープ，修正ペン，鉛筆削り
シール，マスコットなどの飾り物

※ はさみは担任が保管。カッターは持ってこない。

- (3) 防犯ブザーはランドセルに付ける。
※ キーホルダーは付けない。お守りはランドセルの中に入れる。
- (4) 友達の名前に「**さん**」をつけて呼ぶ。
- (5) ろうかやワークスペースでは，静かに過ごす。
- (6) **5分休み**は遊ばず，トイレや次の学習の準備をする。
- (7) 木，金曜日の中休みは運動場や体育館へ遊びに行かない。
- (8) 特別教室や運動場への**移動**は，**並んで静かに，右側**を移動する。
(教師引率)
- (9) **1分前**に席について，次の授業にそなえる。
- (10) 用事（特別教室での学習や掃除）がある場合を除いて，**管理棟**へは行かない。**管理棟階段**は担任の許可を得た場合のみ使用する。
- (11) 中休み，昼休みは，きまり（場所・遊び方）を守って遊ぶ。
- (12) 給食時間は，**12:10～13:00**とし，**12:45**までは席を立たない。
(木，金曜日は**11:50～12:40**とし，**12:25**までは席を立たない。)

＜運動場でのきまり＞

- ① **サッカー**は、決められた日以外はしない。
- ② **固定遊具**は順番を守り、低学年を優先させる。
- ③ **固定遊具**では、遊具の使い方を守り、ボール遊び等はない。
- ④ **バットやかたいボール**などを使って遊んではいけない。
- ⑤ **体育倉庫**のボールや道具では遊ばない。

＜体育館でのきまり＞

- ① **体育館**のボールや道具で遊ばない。
- ② ボールを蹴って遊ばない。
- ③ **ステージ**や**跳び箱**、**マット**にのって遊ばない。
- ④ **地下倉庫**では遊ばない。
- ⑤ **体育館脇の通路**では遊ばない。
- ⑥ **決められた日以外**は遊ばない。

3 施設の使い方

- (1) **特別教室**や**ロビー**には、担任と一緒にいる。
※ 放課後、ロビーに残って学習をする場合には、静かに過ごす。
月～水曜日は午後4時05分まで、木曜日は午後3時30分まで、
金曜日は午後2時00分まで使ってよいこととする。
- (2) 管理棟の階段は集会時の移動と、担任の指示があった場合にのみ使用する。
- (3) **非常階段**や**駐車スペース**では遊ばない。
- (4) **2・3階のベランダ**には絶対に出ない。
- (5) 特別教室、刃物をしまっている棚の**鍵**は、教師が取り扱い、子供には扱わせない。
* 掃除時間の特別教室等の鍵は、13:35～13:45の間に取りに来る。

4 その他

- (1) 中庭や畑、赤道では、遊ばない。
- (2) ロータリーでは、ボール遊び、鬼ごっこはしない。
高い塀にはのらない。
- (3) グリーンパークの大きな石の上にはのらない
- (4) 国旗掲揚台横の左右の階段は使わない。
- (5) 運動場土の斜面、グリーンパーク横などロープが張ってある場所には入らない。

校外（家庭）生活について

あぜかりっこのきまり

1 外出するときや遊びについて

- ① 外出するときは、「行き先」「帰る時刻」「友達の名前」をはっきり家の人に言ってから出かける。
- ② 帰宅時刻は、夏時間（3月1日～9月30日）は午後6時まで、冬時間（10月1日～2月末日）は午後5時までです。それまでには家に帰りましょう。
- ③ 入場禁止の札のある遊技場や映画館には入らない。
- ④ 子どもだけでゲームセンター・カラオケボックスなどには出入りをしない。
- ⑤ 人気（ひとけ）のないところでは遊ばない。
- ⑥ 人に誘われても、ついて行かない。
- ⑦ 危険な場所で遊んだり、危険な遊びをしたりしない。
（道路や駐車場・工事現場付近・立ち入り禁止場所・空き家・川や海・火遊びなど）
- ⑧ 人に迷惑をかける場所での遊びはしない。
（人通りの多い所や駐車場、店内などでキックボード・インラインスケートなどに乗らない。）
- ⑨ ボウリング場などの娯楽施設への入場は、保護者同伴とする。
- ⑩ 子ども同士で校区外のストアーやデパートに行かない。
- ⑪ お金のむだづかいはせず、お菓子等は屋内で食べる。
- ⑫ お金をもっていないときは、お店に行かない。
- ⑬ 火遊びはしない。花火等は安全に注意して、保護者と一緒に行く。
（〈SFマーク〉のついたものをする。）
- ⑭ ゲームやカード、お金の貸し借りはしない。
- ⑮ 携帯電話やスマートフォンなどの通信端末を使用する場合は、家庭でルールを決め、必要最小限とする。ライン、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ティックトックなどのSNSは使用禁止。
- ⑯ 家の人の許可無く、友達を家に入れない。また、友達の家に入らない。
- ⑰ エアガン・ガスガン等の有害玩具は、買ってはいけない。遊ばない。
（長崎県少年保護育成条例 第6条 危険玩具類）
- ⑱ 髪を染めたりパーマをかけたりしない。（三重中校区共通の決まり 健康上の問題）

2 交通安全について

- ① 車に注意し、道路は右側や歩道を歩く。
- ② 車の直前・直後の横断、道路への飛び出しはしない。
- ③ 道路を横断するときは、左右をよく確認してから渡る。
- ④ 自転車は保護者の許可を受け、正しい乗り方で乗る。
（スピードの出しすぎ・二人乗り・交差点の渡り方など）
- ⑤ 自転車やキックボードなどに乗るときは、必ずヘルメットをかぶる。
- ⑥ 公道や歩道、危険な坂道では、キックボードやエスボードなどに乗らない。